

議事要旨(2) 金融商品専門委員会における検討状況

(金融資産及び金融負債の認識及び測定)

冒頭、小賀坂副委員長（専門委員長）より、金融商品専門委員会の検討状況として、2013年2月にFASBから公開草案「金融資産及び金融負債の認識及び測定」（コメント期限：2013年5月15日）が公表され、金融商品専門委員会として本公開草案に対するコメント案の検討を行っている旨、及び本公開草案はIASBとの共同審議も踏まえて提案されており、主要な部分は3月にコメントを提出したIASB公開草案「分類及び測定：IFRS第9号の限定的修正」と共通した内容である旨の説明がなされた。これに続き、沖本研究員より、コメント対応の方向性について、概要の説明がなされた。

説明の後、委員等から、次のような発言がなされた。

- ある委員より、資本性金融商品を原則FV-NIで測定することが提案され、IFRS第9号のOCIオプションとの差異が生じる点について、IFRSの任意適用企業を積み上げていく観点からも、IFRSと整合していない点については、FASBに対してコメントすべきであるとの意見がなされた。これに対して、事務局からは、米国の国内で適用される会計基準である点にも配慮してコメントしない方針であったが、今後もIFRSとの差異が残ること自体は望ましいこととはいえなため、本件について何らかのコメントをする選択肢も含めて検討したいとの回答がなされた。
- ある委員より、日本の会計基準で重要かつ高品質な部分は諸外国にも意見していくべきであり、資本性金融商品のFV-OCI処理についてコメントすべきであるとの意見がなされた。さらに別の委員より、IFRSと改正後の米国基準との間に差異が残ると、IFRSが今後、改正後の米国基準と整合する内容に修正される懸念もあるとの意見がなされた。
- ある委員より、事後に売却目的に識別された金融資産の財政状態計算書上の表示に関する事務局の見解について質問があった。これに対して、事務局からは、表示も含めて当該会計処理の提案に反対することを意図しているとの回答がなされた。
- ある委員より、IFRSとのコンバージェンスにより一層努めることを期待する旨、総論でコメントしてはどうかとの意見がなされた。また、同委員からは、事後に売却目的に識別された金融資産の取扱いについては、売却目的で保有する長期性資産と整合性のある内容の提案であり、利用者側にとっては有用な情報と考えられるので、コメントの表現については検討していただきたいとの意見がなされた。

最後に、事務局より、コメント期限は5月15日であるが、5月16日に開催を予定している当委員会で再度審議した上で、最終的なコメントを提出したい旨の説明がなされた。

(減損)

冒頭、小賀坂副委員長（専門委員長）より、金融商品専門委員会の検討状況として、2012年12月にFASBから公開草案「金融商品：信用損失（Subtopic825-15）」が公表され、金融商品専門委員会として当該公開草案に対するコメント案の検討を行っている旨の説明がなされた。これに続き、板橋ディレクターより、当該公開草案に対する金融商品専門委員会における検討状況について、概要の説明がなされた。

説明の後、委員から、次のような発言がなされた。

- ある委員より、IASBとFASBが共通の減損モデルを開発する方向性を依然として支持しているという、FASBへの全般的なコメント案について賛成する旨の発言がなされた。さらに、同委員からは、ベースとしてはIASBのモデルのほうが日本の償却・引当の実務に合うのでよいのではないかと考えているが、IASBのモデルは相対的信用リスクモデルであり、貸出金ごとにステージ1からステージ2または3への移行を把握するのが困難であるため、ASBJ事務局の代替案のようなバケット1とバケット2、3の線引きを信用の質の絶対的水準で定義する形での対応が必要になると考えているとの発言がなされた。
- ある委員より、IASBの考え方のほうが実務に馴染みやすいという視点では支持したいと思うものの、結果としては、IASBのモデルとFASBのモデルとで財務諸表上、大きな差異があるかどうか分からないとの発言がなされた。また、同委員より、この点に関して事務局の見解があればお聞きしたいとの質問がなされた。これに対し事務局からは、FASBによると統計上、例えば、30年の貸出金であっても、その引当金が、1年の貸出金の引当金の30倍となることはなく、3倍から4倍程度にとどまり、また、FASBのモデルでは、移行当初に引当金が多くなることはあっても、その後は貸出金の金額規模が変わらなければ、引当金が大きく変動することはないようであるという説明もあったとの回答がなされた。
- ある委員より、ASBJ事務局では、FASBのモデルを基礎とする代替案とIASBのモデルを基礎とする代替案のどちらが好ましいと考えているのかとの質問がなされた。これに対し事務局からは、現時点ではいずれかの代替案が好ましいと考えてはおらず、今後検討を続けていきたい旨の回答がなされた。
- 同委員からは、PCIの取扱いを累積的PDが一定程度高いオリジネートローンに拡大するという代替案では、一定の条件を満たす場合にPCIの取扱いを適用するかどうか異なることになるため、依然として線引きの問題が出てくるのでモデルとして複雑ではないかとの発言がなされた。これに対し事務局からは、PCIの取扱いを適用

するものと PCI の取扱いを適用しないものの区別が出てくるのは代替案 A の弱点であると認識しているが、Day1 損失が特に大きくなる場合に Day1 損失の発生を回避できるという利点があることも認識しているとの回答がなされた。

- ある委員より、3 バケットモデルを基礎とする代替案で、バケット 1 の減損認識について、最低 1 年の予想信用損失とすることは何を含意しているのかとの質問がなされた。これに対し事務局からは、最低 1 年としている理由は、米国の関係者、特に銀行監督当局から 1 年分の予想信用損失を引当金とするのでは引当金が少ないというコメントがすでに出ているため、最低 1 年の予想信用損失とすることで米国の関係者との調整がつきやすいのではないかと考えられるという点にあるが、最低 1 年の予想信用損失としてしまうと金額に幅が出てしまうので、こうした記載が適切かについて、引き続き、検討していきたいとの回答がなされた。
- ある委員より、ASBJ から提案することを検討している 2 つの代替案について、FASB のモデルを基礎とする代替案の「累積的 PD が一定程度高いオリジネートローン」と IASB のモデルを基礎とする代替案の「信用の質の絶対的水準」の関係はどうなっているのかという質問がなされた。これに対し事務局からは、FASB のモデルを基礎とする代替案では、Day1 損失が出てこないが金利収益の事後認識で信用コストが反映されるアプローチを検討している一方、IASB のモデルを基礎とする代替案では、Day1 損失が出るものの Day1 損失の程度が FASB のモデルと比較すれば少ないとの回答がなされた。

最後に、西川委員長より、次回以降の委員会において FASB へのコメント案について引き続き議論したいとの説明がなされた。

以 上